

見守りサービス

大切なあなたを ご家族を そっと・ゆるやかに見守る
あんしん・かんたんサービス

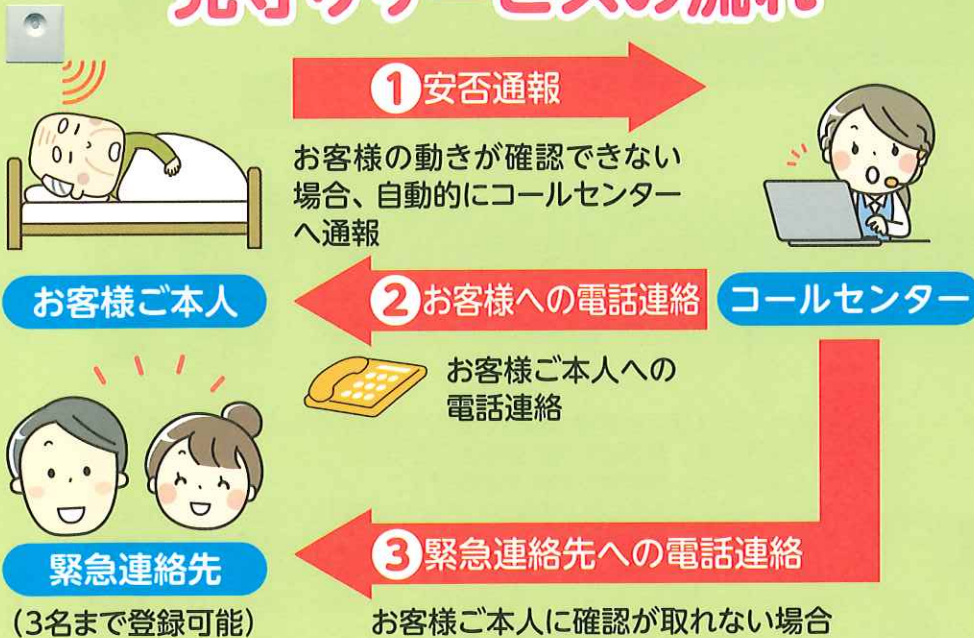


見守りサービスとは…

お住まいの室内に設置したセンサーによりお客様の動きが確認できないとき、コールセンター (UR都市機構パートナー事業者: 立山科学工業(株)) からお客様に電話連絡をし、必要に応じて緊急連絡先へご連絡するサービスです。

高齢者の方や
離れて暮らすご家族の
不安を解消!

見守りサービスの流れ



設置後の操作は一切不要

外出時は自動で判定

見守り判定時間は
午前4時~11時までの
7時間のうち
6.5時間お客様の動きが
確認できない場合

センサー機器

安否センサー・外出センサーが
お客様の活動を見守ります。
外出についても自動で判定します。



UR賃貸にお住まいの方限定!!

利用
料金 月額 **990**円(税込)

初期費用.....7,249円(税込)
約3年に1回の電池交換費用(センサー3台分)....2,640円(税込)

サービス開始までの流れ

ご案内

お近くの住まいセンターまたは管理サービス事務所で説明、申込みに必要な書類をお渡ししております。



お申込み

お申込名義は、UR賃貸住宅の借主と同一である必要があります。
必要書類をご用意のうえ、住まいセンターにお越しください。
(サービス利用者でないご親族等が、利用料金をお支払いいただくことも可能です)



※1～2か月程度(利用料金に関するお手続きや機器のセットアップ等を行います)

設置工事

センサー機器等の設置工事を行います。

- ・工事会社より工事日をご連絡いたします。
- ・設置工事は状況によりますが、概ね1～2時間程度で終了いたします。
- ・設置工事には立会いが必要です。



サービス開始

設置工事月の翌月1日から、見守りサービスの提供を開始します。



- ★本サービスは、お客様の救助や救命を約束するものではありません。
- ★ご契約には、緊急連絡先の登録が必要です。
- ★ご契約には、固定電話回線が必要です。
- ★本サービスの通信に要する電話料金はお客様にてご負担いただきます。
- ★高齢者向け優良賃貸住宅等にお住まいの方や固定電話回線を使用する緊急時対応サービス等をご利用の方は、別途固定電話回線が必要です。
- ★その他、「見守りサービス利用規程」の内容をご理解・ご了承いただいたうえで申し込みください。



お問い合わせは

独立行政法人都市再生機構 業務受託者 (株)URコミュニティ

東京北住まいセンター

〒170-0013 東京都豊島区東池袋1-10-1 住友池袋駅前ビル7階

03-5954-4611